

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
5	高橋 正典（9）	<p>1. 空き家対策について</p> <p>国は、平成27年5月から「空家等対策の推進に関する特別措置法」を施行した。その背景にあるのは、核家族化と高齢者世帯が増加、農業後継者不足から農地を宅地に転用せざるを得ない状況があり、次世代の若者の持ち家が増加傾向にある。結果として、両親あるいは祖父母の家を利用するものがなく、空き家となってくる。</p> <p>原因を探れば枚挙にいとまがないわけで、空き家は増加し続けていることから、先に申し上げた「空家等対策の推進に関する特別措置法」が平成26年に公布され、平成27年5月から施行された。</p> <p>平成25年の総務省統計では、空き家の数は、背景がそこにある。全国で820万戸に達している。5年ごとに調査しているが、平成30年の統計では、実に、846万戸に上り、前回調査より26万戸増加しているのである。</p> <p>本市では、平成29年度に空き家対策として、「富士市空家等対策協議会」を設置し、空き家対策に乗り出したところである。</p> <p>この協議会において、富士市空家等対策計画を整備し、本市でもふえ続ける空き家の現状を把握し、この問題に対してどのような考え方で、対処していくのかということをもとめたところである。</p> <p>この中で、大きく評価したいのは、そのまま放置しておいたら老朽空き家になってしまう。あるいは、まだ住まいとして利用できるのに、利用者がいないことから空き家になってしまい、老朽空き家に移行してしまうことを抑制しようと、空き家バンクを設置し、活用していることである。</p> <p>どこでもやっていることとはいえ、ケースによっては、厄介な問題も発生してくることから敬遠されがちなのが現状だが、しっかり対応していただいていると評価している。</p> <p>この空き家対策を取り上げた質問もこれまで6回してきたが、いまだに市内の空き家が目にとまるたびにいまひとつ前に進めなければと思い、今回で7回目の質問となることを御理解いただきたい。</p> <p>私ども凜（りん）の会は、7月9日に瀬戸内海の小豆島町を視察し、運転免許証の返納後のサポートについてと、空き家対策について勉強してきたが、空き家の有効活用の点で参考になったので、本市でもふえ続けている空き家に対して、どこまで把握し、どのように捉えているのか以下質問する。</p> <p>(1) 空家等対策計画に基づき、空き家バンクを創設し活用されているが、本市に対応している空き家バンクとして参画してくれている事業所がどれほど存在しているか、また、案件として登録されている物件はどれほどあるか。</p> <p>(2) 空き家バンクというシステムは、空き家の利活用について、非常に有効な手段と考えるが、物件の受け入れと利用</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
5	高橋 正典（9）	<p>者とのマッチングが機能しないとうまく回転しなくなり、需要と供給のバランスが保てなくなることから、どのような工夫をしているか伺う。</p> <p>(3) 特定空き家の除却に係る助成については、本年4月から始まっているが、空き家バンクに登録し、これをリフォームしようとしたときに助成するシステムの検討が急がれると考えるがいかがか。</p> <p>(4) 空き家バンクの活用と移住定住策をリンクさせれば、より有効と考えるがいかがか。</p> <p>(5) 危険空き家対策、老朽空き家対策、空き家バンクの利活用など、本市としてさまざまな施策を展開していることは評価するが、市民にいまひとつ浸透しているとは言いがたいと感じる。そこで、市民に周知する手だてについて伺う。</p>	市長 及び 担当部長